

第10節 へき地医療対策

第1 へき地医療の現状

1 へき地医療の現状

本県は、広大な県土に人口が分散している県土構造を有しており、無医地区や準無医地区、さらにはこれに類する地域を多数擁しています。また、少子高齢化の急速な進展により、高齢化率の上昇や人口の自然減がとりわけへき地においては顕著です。

一方、医師の状況を見ると、人口10万対医師数は、医師不足が深刻な北海道・東北の中でも、青森県が岩手県に次いで低い水準にある等、医師不足は深刻化しており、へき地医療対策の中心的機能を担うへき地医療拠点病院において常勤医師数が半減する病院が現出する等へき地医療拠点病院の運営をも危機に陥らせるようになっています。

(1) 青森県地域医療支援センター

へき地医療対策の各事業を円滑かつ効率的に実施するため、へき地医療拠点病院が行う巡回診療や医師派遣などの事業の調整等を行うへき地医療支援機構を見直し、平成17年9月に「あおり地域医療・医師支援機構」を設置し、平成23年4月に、青森県地域医療支援センターに改組しました。

(2) へき地医療拠点病院

無医地区等を対象に巡回診療、へき地診療所等への医師派遣等を行い、へき地における住民の医療を確保することを目的とした病院です。

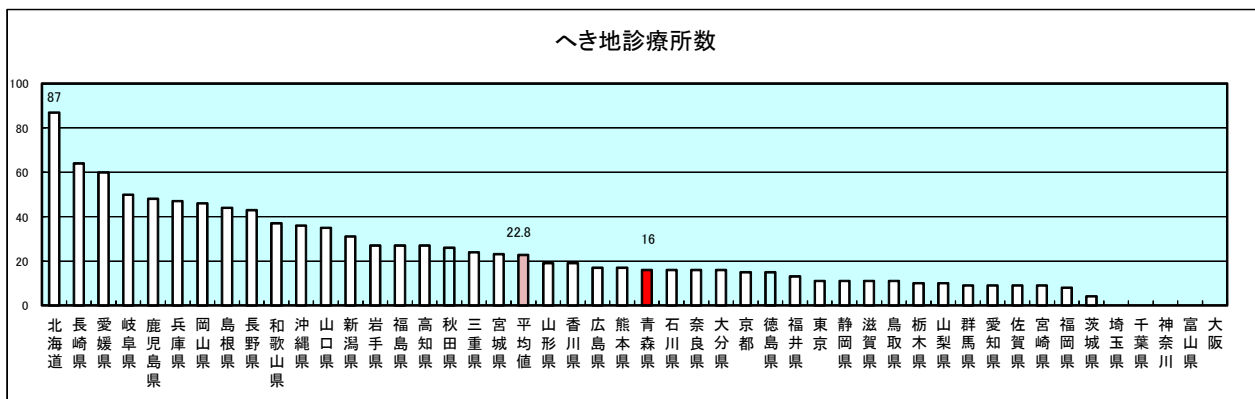
本県における無医地区等における医療の確保は、これまではへき地医療拠点病院による巡回診療を中心に行われてきましたが、巡回診療方式では住民の医療ニーズに十分に 대응することは難しくなってきました。

県としては、こうした観点から、へき地診療所への医師派遣等、拠点病院とへき地診療所との一層の連携強化を図ることにより、へき地住民の医療を確保していくこととしています。

(3) へき地診療所

へき地診療所は、医療機関がない場合に下記の設置基準により設置される診療所で、へき地の医療を支える役割を担っており、へき地地域住民の医療の確保に努めています。

平成23年度のへき地診療所数は、北海道が87ヶ所と最も多く、平均値が22.8で、本県は16ヶ所となっていますが、今後とも、へき地医療拠点病院と連携しながら、へき地住民の医療を確保していく必要があります。



資料「へき地医療現況調査(平成23年度)」(厚生労働省)

*へき地診療所設置基準…診療所を設置しようとする場所を中心として概ね半径4kmの区域内に他に医療機関がなく、その区域内の人口が原則として人口1,000人以上であり、かつ、診療所の設置場所から最寄医療機関まで通常の交通機関を利用して(通常の交通機関を利用できない場合は徒歩で)30分以上要するものであること。

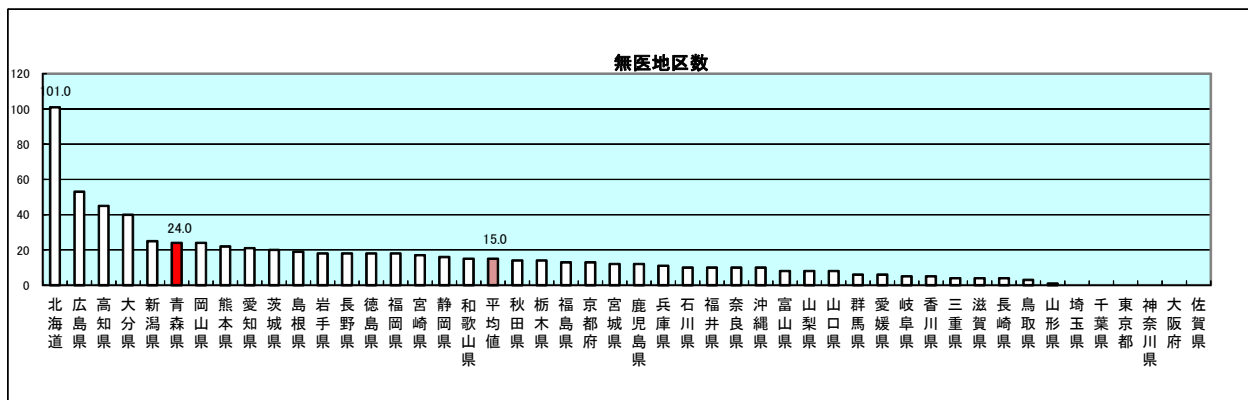
(4) へき地

へき地とは、無医地区、準無医地区、その他へき地診療所が設置されている等、へき地保健医療対策の対象とされている地域をいいます。

近隣に医療機関がない地域（無医地区等）であっても都道府県では巡回診療等の手段により必要な医療が確保されるよう努めています。

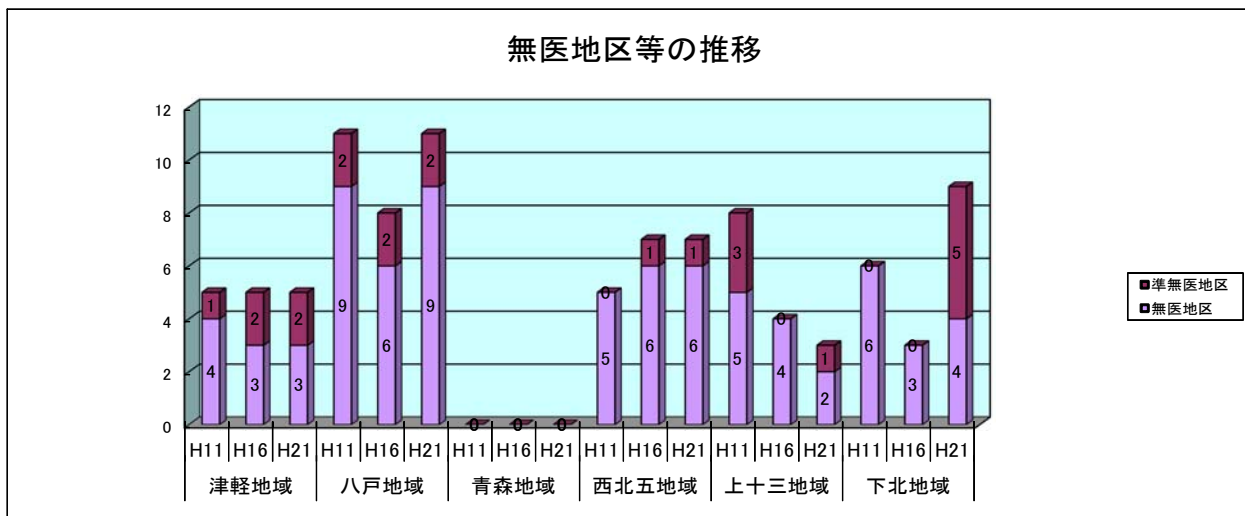
県内の無医地区は、平成16年の22地区に対し、平成21年は24地区と、ほぼ横ばいとなっています。

なお、平成21年の無医地区数は北海道が最も多く、本県は無医地区24で、全国で6番目となっています。



資料「無医地区等調査(平成21年度)」(厚生労働省)

保健医療圏の地域別でみると、八戸及び下北地域が前回よりも増えています。



資料「県医療薬務課調べ」

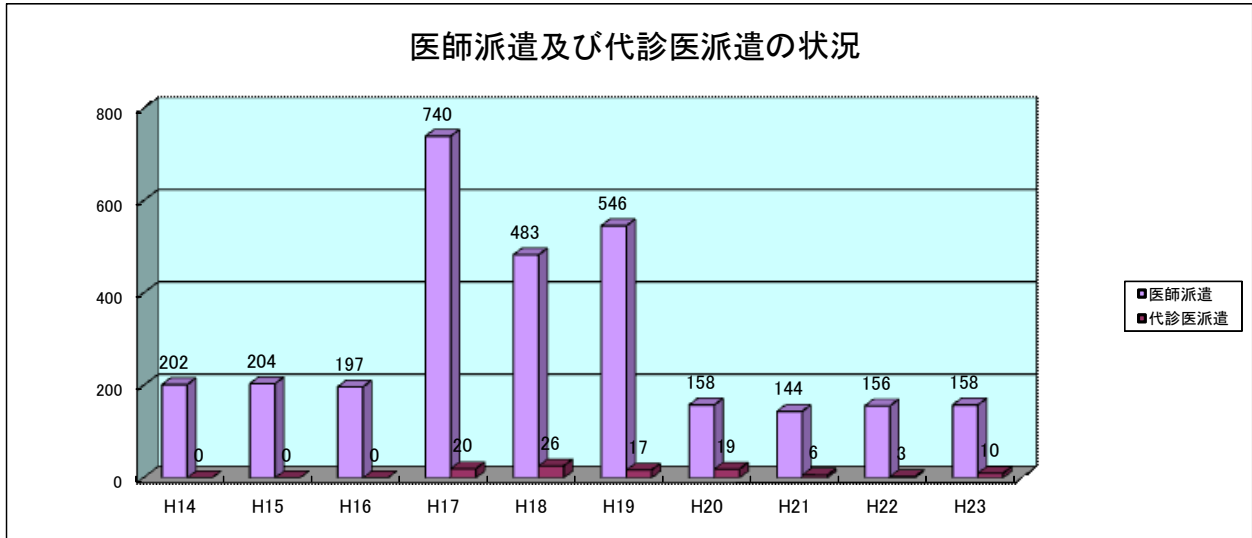
*無医地区の定義…医療機関のない地域で、当該地域の中心的な場所を起点として、概ね半径4kmの区域内に人口10人以上が居住している地域であって、かつ、容易に医療機関を利用することが出来ない地区。

*準無医地区の定義…無医地区には該当しないが、無医地区に準じた医療の確保が必要な地区と各都道府県知事が判断し、厚生労働大臣に協議し適当と認められた地区。

(5) 医師派遣及び代診派遣医師の状況

へき地医療拠点病院は、青森県地域医療支援センターの指導・調整の下、へき地診療所等への医師及び看護師等の派遣と、へき地診療所の医師が急病や忌引き、研修その他やむを得ない事情により休診する際に、へき地医療拠点病院から代診派遣を行っています。

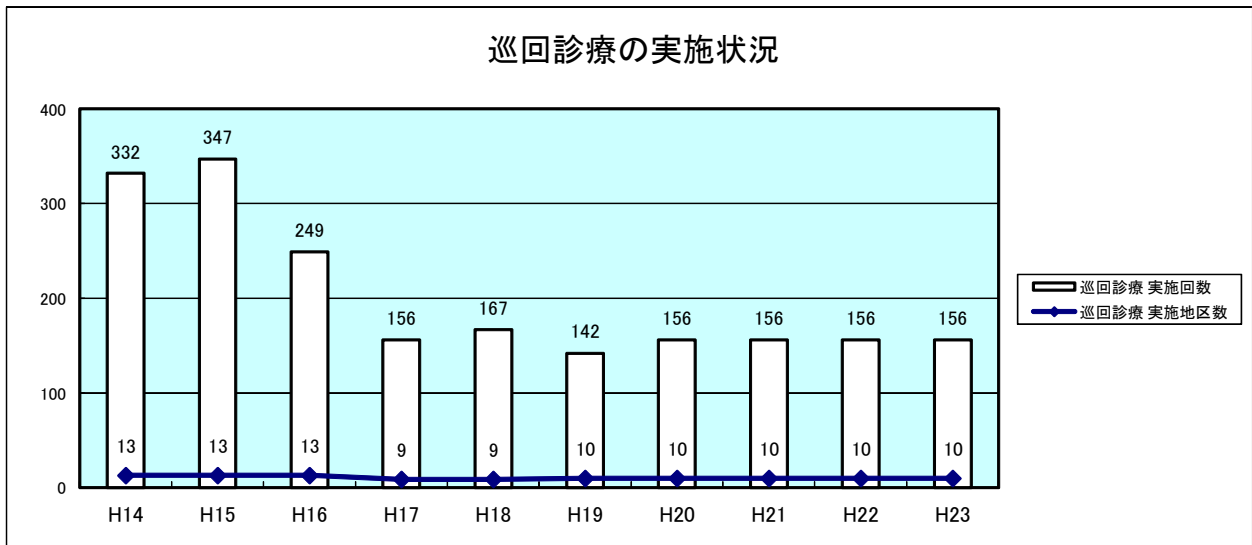
(※参考：医療機能調査はH18年度で終了し、派遣医師数の伸び率については、国でデータを作成・公表していないため、前回の医療計画に記載した「派遣医師数の伸び率」の表は割愛しています。)



資料「県医療薬務課調べ」

(6) 巡回診療の実施状況

医療機関がなく、容易に他の地区の医療機関を利用できない状況にある無医地区等に対しては、へき地医療拠点病院が定期的に医師を公民館等に派遣して診療を行う巡回診療を実施しており、近年は、巡回診療実施回数、実施地区数ともほぼ横ばいが続いています。



資料「県医療薬務課調べ」

(7) 県及び青森県地域医療支援センターの取り組み

- ① 本県では、へき地の医療を確保するため、自治医科大学卒業医師の養成・配置に加えて、平成17年度には、将来の県内勤務を誘導するための弘前大学医学部生を対象とした医師修学資金制度を実施してきました。地方公共団体では全国初となる医師無料職業紹介所である「青森県地域医療支援センター」を設置して、県外から医師を呼び込む努力を行っていますが、その一方では少ないマンパワーで、へき地医療を効率的かつ効果的に確保していく工夫が、求められています。
- ② へき地保健医療計画の作成及び作成した計画に基づく施策の実施
毎年、青森県地域医療支援センターの会議で、へき地医療計画を作成するとともに、作成した計画に基づく施策の実施に係る評価を行っており、へき地医療を維持していくよう努めています。

2 へき地医療の医療提供体制

無医地区等の医療提供体制							
無医地区 (準無医地区)名	へき地医療支援機 構からの支援策	へき地医療拠点病 院からの支援策	最寄りへき地 診療所	当地区の解消策と その時期	現在の支援策と解消ま での支援策(解消策)	類型	備考(その他問題点)
弘前市藍内地区					8km離れた民間診療所が患者輸送を行っている。(隔週1回)	比較的に交通手段の確保が容易な山村型	
(弘前市沢田地区)					8km離れた民間診療所が患者輸送を行っている。(隔週1回)		
黒石市厚目内地区					24km離れた黒石病院等への患者輸送(週1回)		
(黒石市沖揚平地区)					24km離れた黒石病院等への患者輸送(週1回)		
平川市大木平地区			葛川診療所		10km離れた葛川診療所への患者輸送(週2回)		
三戸町大平・野沢平地区		巡回診療			21km離れた三戸中央病院への患者輸送(週1回)、巡回診療		
三戸町大舌地区		巡回診療			11km離れた三戸中央病院への患者輸送(週2回)、巡回診療		
(三戸町蛇沼大平地区)		巡回診療			11km離れた三戸中央病院への患者輸送(週1回)、巡回診療		
(三戸町横沢地区)		巡回診療			16km離れた三戸中央病院への患者輸送(週1回)、巡回診療		
新郷村荒巻地区			新郷診療所		6.3km離れた新郷診療所への患者輸送(週2回)		
新郷村大畑地区			新郷診療所		12.1km離れた新郷診療所への患者輸送(週2回)		
新郷村川代地区			新郷診療所		5.2km離れた新郷診療所への患者輸送(週2回)		
新郷村滝沢地区			新郷診療所		7.2km離れた新郷診療所への患者輸送(週2回)		
新郷村平地区			新郷診療所		8km離れた新郷診療所への患者輸送(週2回)		
新郷村中崎地区			新郷診療所		9km離れた新郷診療所への患者輸送(週2回)		
新郷村横沢地区			新郷診療所		13.5km離れた新郷診療所への患者輸送(週2回)		
(鯉ヶ沢町第二松代地区)					19km離れたへき地拠点病院への患者輸送		
鯉ヶ沢町長平地区		巡回診療			へき地医療拠点病院による巡回診療(月2回)		
鯉ヶ沢町深谷地区		巡回診療			へき地医療拠点病院による巡回診療(月1回)		
鯉ヶ沢町一ツ森地区		巡回診療			へき地医療拠点病院による巡回診療(月2回)		
鯉ヶ沢町細ヶ平地区		巡回診療			へき地医療拠点病院による巡回診療(月1回)		
深浦町長慶平地区		巡回診療、診療所への医師派遣	関診療所		へき地医療拠点病院による巡回診療(月2回)、町の訪問看護センターによる訪問看護及び健康相談		
深浦町松原地区		診療所への医師派遣	関診療所		関診療所による巡回診療(第2週・第4週の月2回)		

(横浜町明神平地区)		巡回診療			へき地医療拠点病院による巡回診療(月2回)	比較的に交通手段の確保が容易な山村型
六ヶ所村二又地区					7km離れた尾駈診療所への患者輸送(週2回)	
六ヶ所村中志・内沼地区		診療所への医師派遣	千歳平診療所		17km離れた尾駈診療所への患者輸送(週2回)	
佐井村磯谷地区					大間病院への患者輸送(週5回)	
佐井村川目地区					大間病院への患者輸送(週5回)	
佐井村長後地区					H20年度～大間病院への患者輸送(週5回)	
佐井村矢越地区					大間病院への患者輸送(週5回)	
(佐井村牛滝地区)		診療所への医師派遣	牛滝診療所		ゆむつ総合病院による医師派遣(毎月第2、第4水曜日) ◎川内診療所への患者輸送(週1回)	
(佐井村大佐井地区)					大間病院への患者輸送(週5日 一日2往復)	
(佐井村古佐井地区)					大間病院への患者輸送(週5日 一日2往復)	
(佐井村原田地区)					大間病院への患者輸送(週5日 一日2往復)	
(佐井村福浦地区)		診療所への医師派遣	福浦診療所		①大間病院による医師派遣(毎週木曜日) ②大間病院への患者輸送(週1回)	

【離島の分類】Ⅰ 外海離島型(沿海域以遠の離島) Ⅱ 内海離島型(沿海域の離島)

【中山間地域等】Ⅲ 比較的に交通手段の確保が容易な山村型 Ⅳ 陸の孤島山村型(例えば冬場は雪により道路が開きされる地区) Ⅴ 広域遠距離型

【広域地域等】Ⅴ 広域遠距離型(北海道のような広大な地域)

第2 医療機関（関係機関）とその連携

1 目指すべき方向性

へき地医療体制については、第11次へき地保健医療対策を踏まえ、無医地区等においては、青森県地域医療支援センター、へき地医療拠点病院、へき地診療所等による医療提供体制の確保及び当該施設相互間の連携の強化を図っていきます。

(1) 医師の確保

へき地勤務医師を確保するため、希望医師の増加及び従事する医師の確保を図っていきます。

(2) 医療の確保

へき地医療を確保するため、へき地医療拠点病院を支える体制を整えるとともに、へき地医療拠点病院の増加・充実を図り、巡回診療等の実施、看護サービスの充実等を実施していきます。

(3) 診療の支援

診療を支援するため、情報システム及び専門医療の提供体制を支援し、代診医の確保、搬送体制の確立を目指します。

2 各医療機能と連携

へき地医療体制について、基本となる機能ごとの目指すべき目標と関係者に求められる役割、医療機能等は、次のとおりとします。

(1) へき地における保健指導の機能【保健指導】

① 目 標

- ・無医地区等における保健指導の提供

② 関係機関に求められる役割

- ・保健師等が実施し、実施に必要な体制を確保すること
- ・地区の保健衛生状況を十分把握し、保健所及び最寄りのへき地診療所等との緊密な連携のもとに計画的に地区の実情に即した保健・予防活動を行うこと

③ 担い手

- ・へき地診療所
- ・保健所
- ・無医地区等を有する市町村

(2) へき地における診療の機能【へき地診療】

① 目 標

- ・無医地区等における地域住民の医療の確保
- ・24時間365日対応できる体制の整備
- ・専門的な医療や高度な医療へ搬送する体制の整備

② 関係機関に求められる役割

- ・プライマリーの診療が可能な医師等がいること又は巡回診療を実施していること
- ・必要な診療部門、医療機器等があること
- ・特定地域保健医療システムを活用していること
- ・緊急の内科的・外科的処置が可能なへき地医療拠点病院等と連携していること
- ・へき地医療拠点病院等における職員研修等に計画的に参加していること

③ 担い手

- ・へき地診療所
- ・過疎地域特定診療所

(3) へき地の診療を支援する医療の機能【へき地診療の支援医療】

① 目 標

- ・診療支援機能の向上を図ること

② 関係機関に求められる役割

- ・へき地医療拠点病院支援システム及びへき地診療所支援システムを活用すること
- ・巡回診療等によりへき地住民の医療を確保すること
- ・へき地診療所等への医師派遣や代診医等の派遣及び技術指導、援助
- ・へき地の医療従事者に対する研修の実施
- ・遠隔診療等の実施により各種の診療支援を行うこと
- ・在宅医療の拡大を通して、医師不在地域の医療を確保
- ・24時間365日、医療にアクセスできる体制の整備
- ・高度の診療機能を有し、へき地医療拠点病院の診療活動を援助

③ 担い手

- ・へき地医療拠点病院
- ・特定機能病院
- ・地域医療支援病院
- ・臨床研修病院
- ・救命救急センターを有する病院

(4) 行政機関等によるへき地医療の支援【行政機関等の支援】

① 目標

- ・へき地保健医療計画の策定及びそれに基づく施策の実施
- ・へき地保健医療計画に基づく施策の実施

② 関係機関に求められる役割

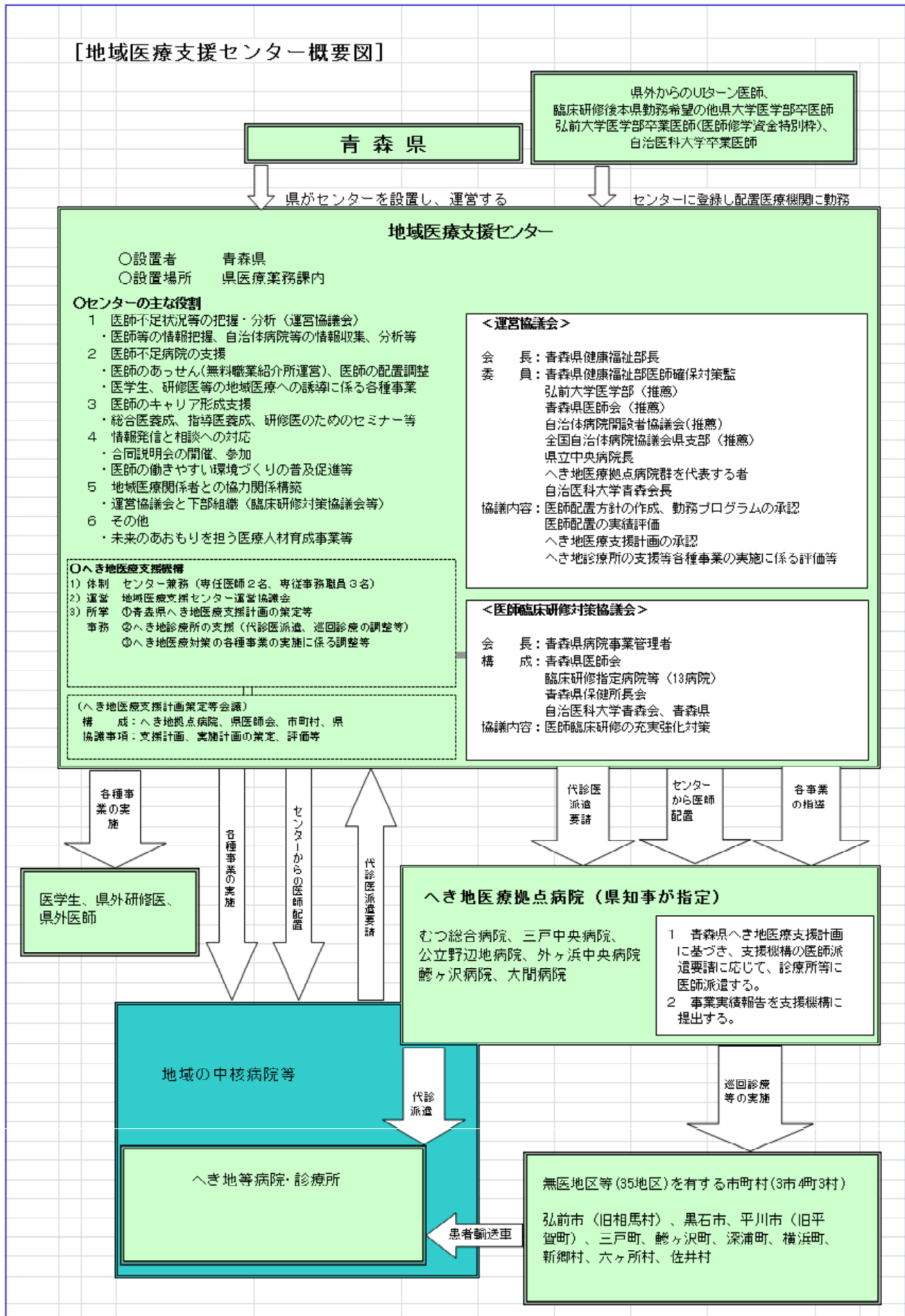
- ・へき地保健医療計画の策定
- ・へき地保健医療計画に基づく施策の実施
- ・へき地医療に従事する医師の紹介
- ・修学資金の貸与
- ・へき地医療に従事する医師のキャリア支援
- ・へき地における地域医療分析

③ 担い手

- ・県
- ・青森県地域医療支援センター
- ・地域医療振興協会

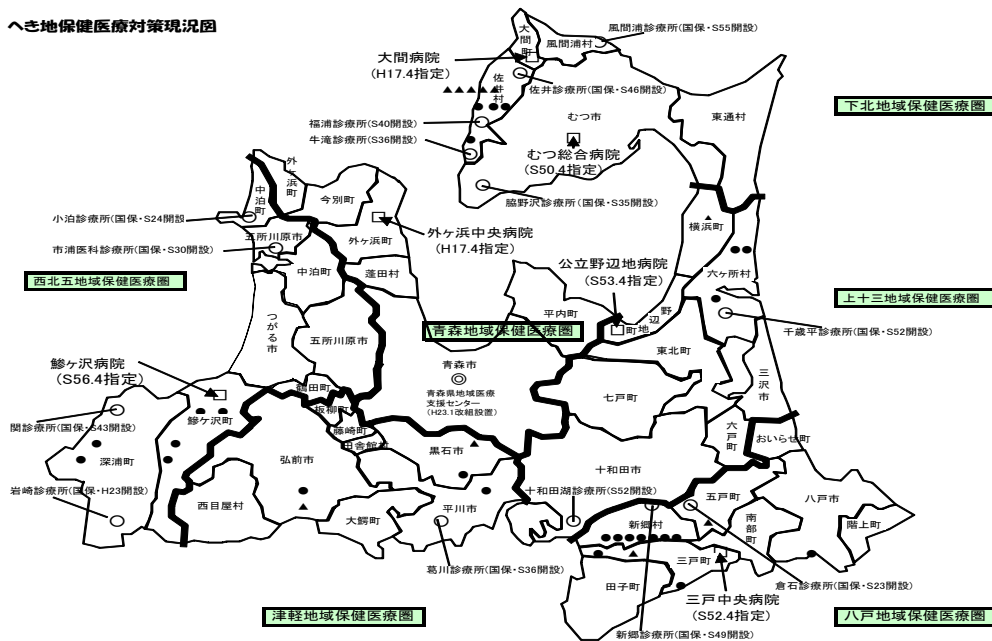
へき地医療の医療連携体制図

[地域医療支援センター概要図]



3 圏域の設定

へき地保健医療対策現況図



- ◎・・へき地医支援機構
- ・・へき地医療拠点病院
- ・・へき地診療所
- ・・無医地区
- ▲・・無医地区に準ずる地区

二次医療圏名	無医地区数	準無医地区数
青森地域保健医療圏	0 地区	0 地区
津軽地域保健医療圏	3	2
八戸地域保健医療圏	9	2
西北五地域保健医療圏	6	1
上十三地域保健医療圏	2	1
下北地域保健医療圏	4	5
計	24	11

4 本県のへき地医療対策の課題

本県のへき地医療対策は、へき地医療拠点病院による巡回診療やへき地診療所の整備、県が行う自治医科大学卒業医師の養成・配置がその中心でありましたが、へき地医療を取り巻く状況は刻々と変化し、新たな課題が突きつけられています。

県内の無医地区数は近年はほぼ横ばいとなっていますが、従来までへき地医療対策の中心であった巡回診療の利用患者数が減少するなどその効率性や効果が低下しているほか、町村部の医師不足により、へき地の医療確保が難しい状況となっています。

本県では、へき地の医療を確保するため、自治医科大学卒業医師の養成・配置に加えて、平成17年度には、将来の県内勤務を誘導するための弘前大学医学部生を対象とした医師修学資金制度を実施しているほか、地方公共団体では全国初となる医師無料職業紹介所である「青森県地域医療支援センター」を設置して、県外から医師を呼び込む努力を行っていますが、その一方では少ないマンパワーで、へき地医療を効率的かつ効果的に確保する工夫が必要となっています。

今後引き続き、地域単位で市町村・医療機関が連携して効率的に医療を展開することとし、へき地医療拠点病院においては診療所をサポートする医師派遣事業を中心としたへき地医療活動を展開し、市町村においては無医地区等の状況により患者輸送車を運行するなどの対策を講じていく必要があります。

5 数値目標及び目標達成のための施策

課題(大項目)	課題(小項目)	課題解決にあたっての数値目標			目標達成のための施策 (※詳細は後述) ()内は担い手
		目標項目	現状値	目標値 (H29年度)	
へき地の医療確保	保健指導	応急手当受講率(10万人あたり) (平成23年救急・救助の現況＝ 住民の救急蘇生法講習の受講率)	(H23) 1,740人	増加	救急搬送体制の確立(へき地診療所、へき地医療拠点病院)
	へき地診療	へき地診療所の数 (へき地医療現況調査(H23年度))	(H23) 16カ所	支援・充実を図っていく	へき地勤務を希望する医師の増加(県、市町村、弘前大学) へき地医療に従事する医師の確保(県、市町村、弘前大学)
	へき地診療の支援	へき地医療拠点病院の数 (へき地医療現況調査(H23年度))	(H23) 6カ所	支援・充実を図っていく	へき地医療拠点病院を支える体制の強化(県、基幹病院、中核病院、弘前大学) へき地医療拠点病院の充実(県、へき地医療拠点病院)
		派遣医師の伸び率 (県医療業務課調べ)	(H23) 101.3%	へき地診療所等の医師派遣の需要に応じた医師派遣を行っていく	へき地診療所の支援(へき地医療拠点病院) 代診医の確保(県、市町村、へき地拠点病院、へき地診療所) 情報システムの整備充実(県、市町村、へき地医療拠点病院、へき地診療所)
		代診医派遣延べ数の伸び率 (県医療業務課調べ)	(H23) 333.3%	へき地診療所等の医師派遣の需要に応じた医師派遣を図っていく	看護サービスの充実等(市町村、へき地医療医療拠点病院、へき地診療所)

※目標達成のための施策(詳細)

1 へき地勤務医師の確保

(1) へき地勤務を希望する医師の増加

- ① 県及び市町村は、弘前大学医学部が実施するクリニカル・クラーク・シップ(6年生対象)が、へき地医療に最初に触れる体験であることから、自治体医療機関での受入を積極的に支援する。
- ② 県及び市町村は、全国の医学生のへき地における卒前教育として受け入れに協力するとともに、本県でへき地医療実習を行った医学生のネットワーク化を支援する。
- ③ 県は、全国の臨床研修医の「地域医療研修」について、本県のへき地医療拠点病院での研修を働きかける。
- ④ 県は、医師を目指す中・高校生に対する職業ガイダンスの実施や、高校生のへき地診療所における医療体験等を通して、へき地医療へ従事することの使命感等を学習させる。
- ⑤ 県は、大都市圏域に在住するネットワーク会員との連携を強化し、本県での勤務を希望する医師について情報収集に努める。

(2) へき地医療に従事する医師の確保

- ① 県は、職業紹介機能を有する「青森県地域医療支援センター」への登録医師を随時、へき地医療拠点病院等に紹介する。
- ② 県は、へき地勤務を希望する退職医師を柔軟に受け入れることができるよう、へき地医療拠点病院や診療所を設置する市町村に対し、定年制の延長などの措置を予め講じておくよう働きかける。
- ③ 県は、弘前大学、市町村等との調整を図りながら、弘前大学医師修学資金特別枠貸与者に係る勤務プログラムを作成し、へき地医療に従事する医師を確保する。
- ④ 県は、自治医科大学卒医師の義務年限明後の定着を促進する。
- ⑤ 県は、総合的診療能力を有する医師を育成する取組を具体化する。

2 へき地医療の確保

(1) へき地医療拠点病院を支える体制

- ① 基幹病院や各圏域の中核病院は、弘前大学や県と調整を図りながら、へき地医療拠点病院との人事ローテイトを確立し、中核病院等と拠点病院との連携・協力体制の強化に努める。
- ② 県は、青森県地域医療支援センター登録医師による日当直支援等、へき地医療拠点病院の勤務環境の改善に努める。

(2) へき地医療拠点病院の充実

- ① 青森県地域医療支援センターは、生活圏域における医療連携を前提として、登録医師を極力、へき地医療拠点病院に集約する。
 - ② 県及びへき地医療拠点病院等は、研修や休暇等に伴う代診医の確保と派遣体制の確立に努力し、医師の意欲を高める。
- ## (3) 巡回診療の実施
- 市町村等は、無医地区等に対する巡回診療を実施する場合、当該市町村の状況に応じて、必要な回数を確保する。

(4) 診療所の支援

- ① へき地医療拠点病院は、へき地診療所への外来診療のため、可能な範囲での医師派遣を行う。
- ② へき地医療拠点病院は、へき地診療所医師が在宅医療のために不在になる曜日について、医師の応援により診療を確保する。

(5) 看護サービスの充実等

- ① 市町村は、医師集約によって、住民の安全・安心のレベルが下がらないよう、24時間対応型訪問看護サービスの提供体制の整備に努める。
- ② へき地医療拠点病院等は、へき地診療所やへき地医療拠点病院医師による在宅医療の拡大を通して、医師不在地域の医療を確保する。

(6) 救急輸送体制の確立

へき地医療拠点病院等は、救急患者等について、高次医療機関への搬送が必要と判断した際には、救急車やドクターヘリ、防災ヘリの活用により患者の搬送を行う。

(7) 歯科診療

- ① 県は、へき地における歯科診療の実態把握に努める。

3 診療支援

へき地等に勤務する医師は、1人勤務が多く、しかも、交通条件等から、公私にわたって孤立化する傾向にありことが多く、このことがへき地等に勤務する医師の確保を困難にしている。

このため、可能な限り、孤立化を防ぐ施策を講ずることが極めて重要である。

(1) へき地医療拠点病院を支える体制

- ① 基幹病院や各圏域の中核病院等は、弘前大学や県と調整を図りながら、へき地医療拠点病院との人事ローテートを確立し、中核病院等と拠点病院との連携・協力体制の強化に努める。
- ② 県は、青森県地域医療支援センター登録医師による日当直支援等、へき地医療拠点病院の勤務環境の改善に努める。

(2) 代診医の確保

- ① 県及びへき地医療拠点病院は、へき地診療所とのネットワーク化の一環として、代診医派遣事業を積極的に行うへき地医療拠点病院の医師確保に努める。
- ② へき地医療拠点病院は、専門医であり、かつ総合的診療能力を有する医師の充実を図る。
- ③ 県は、定年退職医師の機構登録の推進等により、代診医の確保に努める。

(3) 情報システムの提供体制

- ① 県、市町村及びへき地医療拠点病院等は、へき地医療拠点病院とへき地診療所とを結ぶ診療支援システムについて、具体的な医療連携の中で必要に応じて整備充実を図る。

(4) 救急搬送体制の確立

へき地医療拠点病院は、へき地における交通事情や医療資源の特殊性に鑑み、消防機関等との日常的な連携強化を図り、地域全体としての救急医療体制の確立を図る。

(5) 重点的な取り組み

① 青森県地域医療支援センターの充実

青森県地域医療支援センターは、従前から、義務年限内の全ての自治医科大学卒業医師、UIターン医師を登録して、へき地医療拠点病院及びへき地診療所等に配置している。

また、弘前大学医師修学資金特別枠貸与者については、第一期生が平成24年4月から地域医療の現場で勤務を開始しているが、卒前から研修医までの継続的な面談及び意思確認等のサポート並びに弘前大学との調整等を適切に行いながら、へき地医療拠点病院等における勤務を円滑に進めるとともに、本人の意向を十分尊重したキャリアパスを提案して行く。

また青森県地域医療支援センターは無料職業紹介機能を有していることから、医師情報を積極的に集めつつ、退職医師や女性医師の登録促進に努める。

専門医等がへき地医療を目指した場合、総合的な診療能力が必要になるため、弘前大学、青森県立中央病院や各へき地医療拠点病院と連携してプライマリ・ケアの研修機会の確保を図る。

この他、青森県地域医療支援センターの顧問医師については、へき地医療の現場における実情の把握のため、適宜、へき地医療拠点病院やへき地診療所の見学を行う他、へき地を有する市町村長等との懇談などを通して情報収集を行う。

② 住民との協働によるへき地医療の推進

へき地においては、高齢化が著しく、特に増加する高齢者を対象とした予防活動や適切な受療行動を促す活動を、保健師等を活用しながら、進めていく必要がある。

県としては、へき地医療関係者が参加するフォーラム等を開催するなどして、地域住民等を対象としたへき地医療に関する啓発活動の推進に努めて行くこととしている。

へき地の医療体制

	【保健指導】	【へき地診療】	【へき地診療の支援医療】	【行政機関の支援】
機能	へき地における保健指導	へき地における診療	へき地の診療を支援する医療	行政機関等による へき地医療の支援
目標	●無医地区等における保健指導の提供	●無医地区等における地域住民の医療の確保 ●24時間365日対応できる体制の整備 ●専門的な医療や高度な医療へ搬送する体制の整備	●診療支援機能の向上	●へき地保健医療計画の作成 ●作成した計画に基づく施策の実施
担い手	●へき地診療所 ●保健所 中南地域県民局地域健康福祉部保健総室(弘前保健所) 三八地域県民局地域健康福祉部保健総室(八戸保健所) 西北地域県民局地域健康福祉部保健総室(五所川原保健所) 上北地域県民局地域健康福祉部保健総室(上十三保健所) 下北地域県民局地域健康福祉部保健総室(むつ保健所) ●無医地区等を有する市町村	●へき地診療所 <津軽地域保健医療圏> 葛川診療所 <八戸地域保健医療圏> 倉石診療所、新郷診療所 <西北五地域保健医療圏> 小泊診療所、市浦医科診療所、関診療所、岩崎診療所 <上十三地域保健医療圏> 十和田湖診療所、千歳平診療所 <下北地域保健医療圏> 脇野沢診療所、風間浦診療所、佐井診療所、福浦診療所、牛滝診療所 ●過疎地域特定診療所 小泊診療所(歯科)、風間浦診療所(歯科)	●へき地医療拠点病院…むつ総合病院、三戸中央病院、公立野辺地病院、鯉ヶ沢病院、外ヶ浜中央病院、大間病院 ●特定機能病院…弘前大学医学部附属病院 ●地域医療支援病院…青森県立中央病院、青森市民病院、青森労災病院、八戸市立市民病院 ●臨床研修病院…青森県立中央病院、青森市民病院、弘前大学医学部附属病院、国立病院機構弘前病院、弘前市立病院、つがる保健生活協同組合健生病院、黒石病院、八戸市立市民病院、青森労災病院、八戸赤十字病院、十和田市立中央病院、むつ総合病院、西北中央病院 ●救命救急センターを有する病院…青森県立中央病院、八戸市立市民病院、弘前大学医学部附属病院	●県 ●青森県地域医療支援センター ●地域医療振興協会
担い手に求められる事項	●保健師等による実施 ●地区の保健衛生状態の把握 ●保健所及び最寄りのへき地診療所等との緊密な連携に基づく地区の実情に応じた保健・予防活動	●プライマリーの診療が可能な医師等がいること ●巡回診療の実施 ●必要な診療部門、医療機器があること ●特定地域保健医療システムを活用していること ●緊急の内科的・外科的処置が可能なへき地医療拠点病院等との連携 ●へき地医療拠点病院等における職員研修等に計画的に参加	●へき地医療拠点病院支援システム及びへき地診療所支援システムの活用 ●巡回診療等による住民の医療の確保 ●へき地診療所等への医師派遣や代診医等の派遣及び技術指導・援助 ●へき地の医療従事者に対する研修の実施 ●遠隔診療等の実施による研修支援 ●在宅医療の拡大を通して、医師不在地域の医療を確保 ●24時間365日、医療にアクセスできる体制の整備 ●高度診療機能による、へき地医療拠点病院の診療活動の援助	(県 青森県地域医療支援センター) ●へき地保健医療計画の策定 ●へき地保健医療計画に基づく施策の実施 ●へき地医療に従事する医師の紹介 ●修学資金の貸与 ●へき地医療に従事する医師のキャリア支援 ●へき地における地域医療分析
連携		(●へき地診療支援システム) (●緊急内科的・外科的処置を可能とするための連携)		<地域医療振興協会> ●へき地医療情報ネットワーク ●24時間電話相談
指標による現状把握	●応急手当受講率	●へき地診療所の数 へき地医療を支えるへき地診療所の支援・充実を図っていく	●へき地医療拠点病院の数 6施設の充実を図っていく ●派遣医師数延び率 へき地診療所等の医師派遣の需要に応じた医師派遣を図っていく ●代診医派遣延べ数の伸び率 へき地診療所の代診医派遣の需要に応じた代診医派遣を図っていく	
		●へき地の数		